

令和 8 年度第 1 回県市協議議事要旨

- 1 日時
令和 8 年 6 月 1 2 日（金）午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 4 0 分
- 2 場所
宮城県行政庁舎 9 階 第一会議室
- 3 出席者
出席者名簿に記載のとおり
- 4 協議

（進行：仙台市）

- 本日は、協議事項として、次第に記載の 2 点を予定している。
- まず、議題の 1 つ目は、「協議の枠組み及び開催方法等について」である。今年度からの協議の枠組みや開催方法等について確認したい。
- 次に、議題の 2 つ目は、「仙台赤十字病院・宮城県立がんセンター統合新病院基本計画を踏まえた仙台市域及び仙台医療圏における医療提供体制の確保に向けた確認事項について」である。今年度から、各都道府県において、新たな地域医療構想の策定に向けた検討が本格化していくが、これも見据え、県市の協議の場では、適切で切れ目のない医療提供体制の確保に向けて、医療提供体制の目指すべき姿や課題への対応について協議を行っていくこととしている。令和 7 年 6 月の第 6 回協議では、「統合新病院の機能を踏まえた議論が必要である」ということで、仙台医療圏の医療提供体制への影響等に関する議論が一部保留になっていた。その後、統合新病院の基本計画の内容については、県から仙台市に対してご説明をいただいたところ。しかしながら、将来の医療提供体制のあり方について検討していくに当たっては、統合新病院の整備によって仙台市域や仙台医療圏の医療提供体制にどのような変化が生じると考えられるかということも含め、市が以前に示した懸念や見解に対する回答をいただく必要があると考えているため、本日の協議では、改めて県からご説明をいただき、課題認識の共有や意見交換を行ってまいりたい。

【協議事項(1)】協議の枠組み及び開催方法等について

（進行：仙台市）

- それでは、まず、「(1) 協議の枠組み及び開催方法等について」を議題とする。仙台市から資料 1 について説明する。

【仙台市からの説明】

- まず、1 の「協議の枠組み」についてだが、令和 8 年 1 月に開催した第 7 回県市協議で確認したように、仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターの統合新病院の整備や、富谷市の病院公募による東北医科薬科大学の附属病院再編及び富谷市への新病院整備計画が進んでおり、仙台医療圏の医療提供体制に変化が予想される中、医療ニーズの高い高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少がさらに進む 2040 年とその先を見据えた持続可能な医療提供体制の構築を目指し、宮城県では、令和 8 年度より次期地域医療構想の策定に向けた検討を行っていくこととなるが、仙台医療圏は、圏域の人口の約 7 割が仙台市域に集積しており、医療提供体制の確保にあたっては、県市連携した検討が求められることから、今後の県市の協議については、県市間で仙台市域及び仙台医療圏の現状や課題を共有し、将来も見据えた医療提供体制のあり方について協議を行う。
- 次に、2 の「協議事項」だが、協議事項は、(1) 仙台市域及び仙台医療圏の医療提供体

制のあり方、(2) 仙台赤十字病院移転後の地域の医療機能確保の大きく 2 点である。

- (1) については、次期地域医療構想の策定も見据え、仙台市域及び仙台医療圏の医療提供体制の現状や課題の認識を共有し、適切で切れ目のない医療提供体制の確保に向けて、医療提供体制の目指すべき姿、課題への対応について協議を行っていくことを想定している。
- (2) については、仙台赤十字病院移転後の八木山周辺エリアの医療機能の確保に向け、協議を継続していくもの。
- 次に、3 の「協議の開催方法」だが、協議の開催方法については、基本的にこれまでの県市協議を踏襲した形で考えている。
- まず、(1) の出席者についてだが、宮城県におかれては保健福祉部長を、仙台市においては健康福祉局長を筆頭に、医療政策部門のほか、協議題に応じて、消防、介護、精神保健福祉等の関係部門の職員が出席するとともに、必要に応じて、その他の関係者や外部有識者等を参加させることができることとしたい。
- 次に、(2) の協議の方法についてだが、原則、対面の会議形式とし、協議題に係る現状や課題事項を示した資料を用いて論点を確認し、課題解決に向けた対応の方向性、関係者間の役割分担等について協議を行っていくこととしたい。なお、協議は率直な意見交換が行えるよう原則非公開とし、協議後に議事要旨や資料を県・市それぞれのホームページで公開することとしたい。
- 協議の枠組み及び開催方法等については以上である。

(進行：仙台市)

- ただいま説明のあった事項について、確認などはあるか。

[質疑なし]

(進行：仙台市)

- それでは、本日を含め、今後の県市間の協議については、資料 1 に記載したような形で運営していくということで確認したいが、よろしいか。

[一同了承]

(進行：仙台市)

- それでは、以上で議題(1)を終了する。

【協議事項(2)】 仙台赤十字病院・宮城県立がんセンター統合新病院基本計画を踏まえた仙台市域及び仙台医療圏における医療提供体制の確保に向けた確認事項について

(進行：仙台市)

- これより、「(2) 仙台赤十字病院・宮城県立がんセンター統合新病院基本計画を踏まえた仙台市域及び仙台医療圏における医療提供体制の確保に向けた確認事項について」を議題とする。それではまず、宮城県からご説明をお願いしたい。

【宮城県からの説明】

- これまでの振り返りも含めてご説明申し上げたい。
- まず、統合新病院の基本計画については、これまで、仙台市をはじめ、医療関係者や住民の方々など、機会あるごとにご説明してまいった。先の県市の協議において、仙台市からご提案のあった新たな協議へ移行する上で、これまでの県市協議において保留となっていた内容についても整理し、将来の医療提供体制を検討する際に要する現状や課題の共通認識が必要であることから、第 4 回目の県市協議において資料でご提示のあった

仙台市からの見解に対応する形でご説明をさせていただきたい。

- なお、あらかじめお断りしておくが、今回の協議に当たっての県の回答スタンスは、これまでも繰り返しご説明してきた内容を基本とするものであり、特段大きな変更点はないが、今年度初めの協議の場でもあるため、改めて政策分野ごとにご説明申し上げる。

(1) 救急医療について

- まず、1つ目は救急医療についてである。仙台市から「本市の救急搬送件数は過去最多を更新し続けており、また高齢化に伴い、仙台医療圏における仙台市内の医療需要が今後ますます増加していくにも関わらず、将来の救急需要の増加を見据えた合理的な説明がない。」といったご指摘、あるいは「仙台医療圏において、本市の医療需要の伸びが大きく、これに伴う再編後の市内の救急医療体制への影響が懸念される。」といったご意見を賜っている。
- 統合新病院の基本計画の公表に際し、仙台市にもご説明申し上げたとおり、新病院では、24時間365日体制で「断らない二次救急」を目指し、年間4,000件の救急車の受け入れを想定している。これは、現在の仙台赤十字病院の令和6年の実績約2,700件の約1.5倍に相当する規模であり、今後新病院の基本計画を具体化する中で、必要な施設整備や人員体制の強化が図られる見込みとなっている。
- また、こうした体制が実現したならば、令和6年実績において、名亘地域の救急患者のうち約6割が仙台市に流入している現状であるが、その相当数は新病院において受け止めることが可能になると見込んでいる。その分は、仙台市内の病院における仙台市民の救急搬送受入可能件数の増加に繋がるだけではなく、新病院を仙台市からの救急搬送先として位置付けていただくことにより、仙台市内の救急医療負担の軽減にも寄与するのではないかと期待している。
- なお、将来的に仙台市内で増加する救急医療需要への対応については、これまでも申し上げているが、病院再編だけの問題ではなく、救急搬送要請の適正化、後方支援病院の確保、救急医の育成など、多岐にわたる検討が必要となる。そうでなくては解決しないと考えており、救急医療協議会、あるいは新たな地域医療構想の協議の場においても、検討を深めていくべきものと考えている。

(2) 周産期・小児医療について

- 2点目は周産期医療についてである。仙台市からは「仙台赤十字病院を含む仙台市内の各周産期母子医療センターが連携し、周産期医療の機能、役割を担っている中で、仙台赤十字病院が移転した場合の分娩や母体救急搬送等へ生じる影響やその対応策が明らかになっていない。」、あるいは「新病院の機能について、県の具体的な考え方や再編協議の方針、検討状況が示されず、再編後の仙台市、仙台医療圏の周産期医療提供体制がどのようなものになるのか、明らかになっていない。」といったご意見をいただいている。
- 統合新病院では、現在の仙台赤十字病院が有する「総合周産期母子医療センター」の機能を確実に引き継ぎ、ハイリスク妊娠や高度な新生児医療、母体・新生児の緊急対応などの専門的な周産期医療を主に担う計画としている。
- 移転に伴い、地域によっては通院時間などの影響が生じる可能性はもちろんあるが、母体救急搬送に関しては、現行通り、「周産期救急搬送コーディネーター」を介して患者の状態に応じた適切な医療機関への搬送体制が確保されるため、移転後も広域的な搬送体制に大きな影響はないと考えている。
- また、地域の産科クリニック等との間で運用されている周産期セミオープンシステムへの影響についても、病院移転に向けて医療機関の間に必要な体制が構築されていくものと考えている。
- 周産期医療については、引き続き、今後の少子化の動向等も踏まえながら、東北大学病院や他の地域周産期母子医療センター等としっかりと連携し、地域全体で必要な周産期・小児医療提供体制が確保されるよう、周産期医療協議会等の場において必要な検討

を進めてまいりたい。

(3) 災害医療について

- 3点目、災害医療についてである。仙台市からは「災害時の医療提供体制については、その確保とさらなる充実が必要であるが、仙台市内の災害拠点病院の減少は、本市災害医療体制の弱体化につながることを想定される。」といったご意見があった。
- 統合新病院は、移転後も引き続き「地域災害拠点病院」及び「DMAT 指定医療機関」の指定を受ける予定であり、災害発生時の病院機能を維持しつつ、傷病者の受け入れや救護班の派遣を行う体制を維持する。
- 現在、仙台医療圏の南部、名取市以南については、災害拠点病院は総合南東北病院の1箇所のみであり、広域的な応援体制や地理的バランスの観点から、かねてから課題があるとされていた。そのため、新病院が名取市に立地することで、救急医療同様に災害発生時には名取地域内の被災者について、同病院で受け入れることが可能になると考えている。
- また、仮に仙台市内が大きく被災した場合には、統合新病院で仙台市内の被災者を受け入れることで、補完機能も期待できると考えている。

(4) がん医療について

- 4点目、がん医療についてである。仙台市からは「新病院のがん診療機能確保に関する県の具体的な考え方や再編協議の方針、検討状況が明らかではなく、再編後のがん医療提供体制が確認できない。」といったご意見をいただいている。
- 統合新病院では、県立がんセンターが担ってきた高度ながん医療について、質的・量的な水準を維持するだけでなく、がん専門病院として課題であった合併症への対応能力も向上させることを前提としている。
- 低侵襲外科手術、高度な放射線治療、がんゲノム医療といった先進的な機能を継承するとともに、今後増加が見込まれる合併症を有する高齢のがん患者への対応を見据えて、総合病院である仙台赤十字病院との統合により、「がん患者を総合的に診療できる病院」として、更に機能を強化し、他のがん診療連携拠点病院等と共に「地域がん診療連携拠点病院」として、県内のがん医療に貢献していく方針としている。
- 統合新病院の基本計画の公表に際し、仙台市にもご説明申し上げたとおり、基本計画においても、現在、県立がんセンターが担っている先進的かつ高度ながん医療を維持する上で必要な、いわゆる放射線治療装置であるリニアックや、核医学検査が可能な画像診断装置である PET-CT のほか、ダヴィンチなどの手術支援ロボットを含めた医療機器についても、必要な水準で整備する計画になっている。
- 再編協議の方針としては、東北大学病院をはじめとする他のがん診療連携拠点病院や、仙台市立病院や仙台オープン病院など、県独自で指定している「宮城県がん診療連携推進病院」との適切な役割分担・連携を図りながら、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を目指すことで、関係者間の合意が図られているが、この指定区分の変更にかかわらず、これまで県立がんセンターが築いてきた高い診療実績や機能については、新病院においても変わらず維持していく想定の下で、基本計画が策定されている。
- また、緩和ケアについては、「緩和ケア内科」の標榜と緩和ケアチームの編成により、これまで同様に質の高いケアを提供していく考えである。今後も東北大学等の関係者による協議・検討を継続し、県内のがん政策に必要な機能を確実に維持してまいる。

(5) 医療需要・必要病床数について

- 5番目、医療需要・必要病床数についてである。仙台市から「必要病床数を確保していくため、急性期病床の過剰、回復期病床の不足をどのように解消していくのか」といったご意見があった。
- 急性期病床と回復期病床のバランスの適正化及び不足の解消については、新病院単体の

対応に留まらず、周辺医療機関との適切な役割分担が重要であり、広域的な視点での議論が必要と考えている。

- 医療圏内の各病院がそれぞれの強みを活かした機能分化を推進することで、圏域全体として最適な病床バランスが確保されるものであることから、新たな地域医療構想の協議の場において、仙台市も含めた医療関係者のご意見を伺い、引き続き検討を進めてまいりたい。
- これまでの繰り返しになる部分も多いが、統合新病院の整備を踏まえた県の考え方についてご説明申し上げた。

【意見交換】

(仙台市)

- それぞれの政策分野ごとに、仙台市側からコメントをさせていただきたい。

(1) 救急医療について

- まず、救急医療についてだが、今後の救急需要増加への対策が必要という点については、県市同じ認識であると受け止めた。
- 仙台医療圏の入院医療の需要は、高齢者人口の増加に伴い、2040年以降にかけて増加していく見通しであり、その中でも、医療圏の人口の約7割が集積する仙台市域においては、周辺市町村よりも医療需要の伸びが大きく、医療圏におけるシェアも年々大きくなっていくものと予想される。全国では、医療需要が減少に向かっている地域も少なくない中、仙台医療圏、特に仙台市域においては様相が異なっている。
- 新赤十字病院は、現病院よりも救急車の受入体制を拡充するという点で、その実現を期待するところだが、一方で、将来的に仙台市域をはじめ医療圏内の医療需要が伸びていくことを踏まえると、新赤十字病院の体制強化をもって、医療圏内の救急需要を賄いきれるということではないだろうと考えている。また、仙台市域の医療需要の伸びが大きいことを踏まえると、本市としては課題が残ると認識している。
- 新たな地域医療構想では、高齢者救急等の医療機関機能の分化・連携を推進していくという考え方が示されているが、このほかにも、救急の入口・出口それぞれの課題への対応や、救急医療を支える医師や看護師等の医療従事者の確保といった総合的な観点から、仙台医療圏と県内の他の二次医療圏との違いや、特に人口が集積する仙台市域の特異性も踏まえ、今後増加していくことが見込まれる救急需要にどのように対応していくのか、適切な救急医療体制を検討していく必要があると考えている。

(2) 周産期・小児医療について

- 次に、周産期・小児医療に関してである。周産期医療については、新赤十字病院が総合周産期母子医療センターの機能を引き継ぎ、また周産期救急搬送コーディネーターによる搬送先の調整もこれまでと変わらずに実施するため、ハイリスク妊娠や母体救急搬送、新生児の緊急対応については、病院移転後も医療体制が維持されるのご説明であると受け止めた。
- その一方で、産科セミオープンシステムによる病診連携体制については、医療機関同士の調整に委ねるとのことでもあり、移転後に、仙台市域の産科医療機関において妊婦の受入体制が十分にとれるのか、病診連携が円滑に行われるのかなど、今後の周産期医療体制について確認していく必要があるものと考えている。
- また、仙台医療圏の小児医療体制において、仙台赤十字病院は小児地域医療センターに指定され、小児二次救急の拠点としての役割を担っている。仙台市の小児科病院群輪番制事業においても、当番病院の役割を担っており、新赤十字病院が、仙台小児医療圏において、小児救急を含めどのような役割を担うのかを含めて、将来に向けて必要な体制が確保されるよう、今後確認していく必要があると考えている。

(3) 災害医療について

- 次に、災害医療についてである。仙台赤十字病院の移転が名亘地域の災害医療体制の底上げとなり、仙台市域から傷病者を受け入れる補完機能も期待しているとのこと説明であった。
- 仙台市域には、仙台医療圏の人口の7割が集積しているが、大規模地震発生時の対応のほか、テロ等の特殊災害といった都市部特有のリスクも想定した災害医療体制の確保が必要であると考えている。また、本市の地域防災計画においては、市域の災害拠点病院をはじめとする医療機関との連携により、災害時の医療救護体制や後方支援体制を確保しているところであり、災害拠点病院の減少による本市災害医療体制の弱体化が懸念される。
- 東日本大震災を経験した宮城県として、ぜひ、仙台市域も含めた全県で、災害医療体制の更なる充実を目指していただきたいと考えており、仙台市域についても、必要な体制が確保されるよう、検討が必要と認識している。

(4) がん医療について

- 次に、がん医療についてだが、これまでの協議において、県立がんセンターが担っている希少がんや難治がんの診療機能については、今後東北大学との協議により決定するとされており、宮城県の今後のがん医療体制の見通しが一部不透明な状態が続いているものと受け止めている。
- がん診療連携拠点病院や宮城県がん診療連携推進病院との役割分担・連携という方向性が示されているが、それが具体的にどのような体制を指しているのか、医療機関、住民にわかりやすく説明し、県として、今後どのようにがん医療水準の維持・向上を図っていくとしているのか、理解を得ていく必要があると認識している。
- また、新赤十字病院では、一般病床の中で緩和ケアを提供していくとのことだが、仙台医療圏、宮城県の緩和ケア専用病床数は、他の政令指定都市が属する二次医療圏や他県と比べ、多くはないものと認識している。緩和ケア病床のニーズに十分対応可能なのか、確認していく必要があるものと考えている。

(5) 医療需要・必要病床数について

- 次に、必要病床数について、新赤十字病院は、基本計画において病床を400床とすることが示されているが、病床機能別では、現病院が有する回復期の機能は廃止し、高度急性期及び急性期に特化するものと思料する。
- これまで仙台医療圏では、急性期病床の過剰と回復期病床の不足が課題とされてきたところであり、急性期を脱した患者の在宅復帰に向け支援する病床機能の充実が必要と考えられる。
- 今後は、新たな地域医療構想における「包括期機能」の必要病床数の確保など、将来に向けた体制の構築に向けて、なお課題があると認識している。
- 以上が、宮城県からご説明いただいた事項に関する本市の現時点での認識である。本市としては、将来の医療提供体制の確保に向けて、ただいまお示しした課題や取り組みの方向性などを踏まえた検討が必要と考えている。今後、本市から仙台市域や仙台医療圏の医療提供体制の現状等についてデータもお示ししながら、各政策医療における課題などの認識を県市で共有し、協議ができればと考えているので、よろしく願いたい。

(宮城県)

- 様々ご意見を賜ったが、一つ一つの認識、受け止めも含めて、コメントを申し上げたい。

(1) 救急医療について

- 救急医療については、新病院が現病院よりも救急車の受け入れが拡充されることにご期

待たれている一方で、将来的にそもそもの需要が伸びていくといったことを踏まえると、なお課題が残るといったご指摘だった。

- 先ほどご説明したとおり、名亙地域から流入する約6割の患者を新病院がしっかりと吸収することで、仙台市内の救急搬送受入可能件数の増加に繋がるという、仙台市を含めた広域的な視点で具体的な効果を想定している。
- 救急に関しては、仙台市域に目を向けると、ご存知のとおり、6月1日付けで東北医科薬科大学病院が三次救急医療機関に指定された。市内の救急医療体制のことを考えると、さらなる強化に繋がっていくことは間違いないと期待している。
- 仙台赤十字病院と県立がんセンターの再編のほかにも、イムス明理会仙台総合病院の移転など、様々な動きが今後も出てくだろうと考えている。救急医療については、加えて、#7119の活用による救急医療の現場負担の軽減、あるいは救急搬送情報システムの導入により救急搬送の迅速化を図るため、仙台市で行っている取り組みを、周辺の消防本部でも活用できる方向で協力を賜り、県市が共に、様々な形で救急対応の施策を展開しているところでもある。
- 繰り返しになる部分はあるが、高齢化等に伴う救急医療需要の伸びは、病院の再編に関わりなく、再編があろうとなかろうと、生じ得たことである。再編のみに特化して考えるのではなく、より幅広い総合的な見地から、効果的な施策を共に考えていくことが課題解決に繋がっていくものと考えている。
- 将来的な需要増は確実に起きることと認識しているが、地域の医療資源の変化や実態を踏まえた議論が重要であるため、今後のこの協議の場においても、より長期的あるいは広域的な視点から、仙台市と共に建設的な議論を重ねてまいりたい。

(2) 周産期・小児医療について

- 周産期と小児医療にも言及があった。統合新病院が総合周産期母子医療センターの機能を維持することについてはご理解いただけたと思いつつ、産科セミオープンシステムの実質的な運用にあたっては、関係機関が円滑に移行できるのかどうか、注視が必要という受け止めであったと認識した。
- 特にこの分野は、本来特定の地域のみならず、地方部を含め広域的に機能を確保していく必要がある。県南に目を向けると、みやぎ県南中核病院の方で、分娩を再開する動きが出てきたが、そういったところと連携を図りながら、いろいろとやっていかないといいけない。仙南地域でみやぎ県南中核病院が分娩再開するといった動きで、これまで分娩を担っていた民間病院が分娩を取りやめるといった話も今後出てきそうだ。
- 広域的な観点から、どうやって地域で子どもを産み育てていけるのか、安全なお産に臨んでいただけるのかといったことを、政策上しっかりと考えていかななくてはならない。
- 産科セミオープンシステムの移行や、今回新たに言及のあった小児救急・輪番制の話については、引き続き、仙台市から現状等について具体的なデータで課題をお示しいただけるということであるため、この協議の場において、必要な議論を重ねてまいりたい。

(3) 災害医療について

- 災害医療については、大震災を経験した宮城県として、ぜひ仙台市域も含めた全県で災害医療体制の充実を目指していただきたいというご意見をいただいた。
- まさに、災害医療は地理的バランスの改善や、広域連携が必要であり、病院再編の枠組みだけで議論するものではないと、私も考えている。県としては、引き続き、宮城県全域を見据えた災害医療体制の構築に向けて取り組んでまいりたい。これはまさに仙台市だけの話ではないということは当然だが、仙台市特有のご指摘があったような心配事や懸念事項もあり、また人口が集中しているのも仙台市が一番多いため、大きな災害が起きたときの対応をしっかり考えてまいりたい。

(4) がん医療について

- がん医療についてだが、ご承知の部分もあるかと思うが、今年4月、厚生労働省の方で「第20回がん診療提供体制のあり方に関する検討会」が開かれた。そこでは、国及び都道府県は、がん医療が高度化する中で、地域の実情に応じて、「均てん化」を推進するとともに、持続可能ながん医療の提供に向けて、拠点病院等の役割分担を踏まえた「集約化」を推進していくといった内容の計画が示され、大きな動きが出ている。
- 「均てん化」と「集約化」といった二つのキーワードである。この方向性を県内に落とし込んだ時に、どういった形になるのかを、将来を見据えながら、統合新病院再編の動きもしっかりと位置付け、将来の提供体制を考えていかなければならないことが、新たに議論として提示されたところである。
- もちろん県としては、拠点病院があり、「宮城県がん診療連携協議会」が設置されているため、その場において、具体的な持続可能ながん医療提供体制のあり方なるものを、各病院の役割分担についての議論を進めていくということで、準備を進めている。
- また、統合新病院における緩和ケアについても言及があった。病棟あるいは専門病床は設置しない方針だが、緩和ケア外来あるいは緩和ケアチームによる診療科横断的な対応を基本とし、患者やご家族が必要とするあらゆる場面において最適な緩和ケアを提供していくこととしている。
- 他方で、近年、患者やご家族のご意向として、自宅や介護施設での在宅緩和ケアの需要が増加してきている動きがあるほか、そうした需要に対応できる受入施設の整備、あるいは院内外の医療従事者間による「どこにいても切れ目なく支援が受けられる体制づくり」も進んできていると伺っている。
- 今後も、統合新病院での緩和ケアの提供体制はもちろん、医療機関や在宅など、療養の場所を問わず、必要な緩和ケアが切れ目なく提供していけるよう、関係機関との連携体制を一層強化してまいりたいと考えている。
- がんセンターの緩和ケア病棟は非常に高い評価を得ており、無くさないでほしいといった声があることも承知はしているが、一方で、選択肢あるいはニーズといったものが多様化している部分が顕在化している。
- 専門病棟のみを設置して体制強化を進めていくという方針ではなく、様々な選択肢、ニーズに対して柔軟に対応できるような、提供体制そのものを県として考えていく必要があるのではないかと考えている。
- また、現実問題として、緩和ケア病棟あるいは専門病棟の稼働率を見ると、必ずしも100に近い状況ではなく、現状は6〜7割ぐらいと捉えている。若干にしても、受入体制にはまだまだ可能な部分があることも現実としてあるため、統合新病院では、専門病棟や専門病床の形はとらないが、様々なニーズに柔軟に対応していけるような、質を落とさない形での取り組みを今後検討してまいりたい。
- 県では「がん診療連携推進病院」といった制度を単独で設け、現在6箇所指定しているが、そのうち4箇所が仙台市内の病院である。先ほどの「均てん化」と「集約化」の方針を進めるに当たり、「がん診療連携拠点病院」として、県独自の連携推進病院のあり方も含めたときに、やはり仙台市域の病院を中心とした拠点化、集約化の方向性は避けられない動きになると想定している。そういった流れの中で、こちらの協議の方も具体的な議論に発展させていければよいと思っている。
- そういった国の大方針、様々な流れがある中で、新たな観点からの議論も始まっていくため、この県市2者間の協議だけで課題として掘り下げていくことが、果たして馴染むのかどうかについては、今後、県の協議会の場での議論等も踏まえながら検討していく場面があるが、それは都度ご相談申し上げたい。

(5) 医療需要・必要病床数について

- 最後に、県としても、病院再編だけで全てが解決するものではなく、将来を見据えた上で、地域医療構想調整会議の場において、周辺医療機関との適切な役割分担による課題解決を目指す必要があると考えている。

- 引き続き、医療提供体制の現状について、土台となるデータなり、認識といったものを共有化した上で、建設的な議論を続けていけたらと思っている。
- 総じて、一定のご理解は賜れた部分もある一方で、なお課題や懸念はおありだろうと我々としても認識している。地域住民の皆様にとって、身近にある病院が移転するといったことは、当然ながら不安に感じるだろうし、仙台市のコメントも、そういった住民の皆様の不安に寄り添った部分が多々あるのだろうと、考える部分もある。
- やはり、行政機関同士の議論を続けていくに当たっては、住民の皆様の不安に寄り添いつつも、漠然とした不安、懸念、心配事、そういったことだけに立脚して議論していくと、どうもかみ合わない、すり合わせがうまくないといったことも、これまでの議論の中でどうしてもあったかと思う。しかし、これまで積み重ねてきた経験、議論があるので、今年度1回目の協議の場に当たり、今後進めていくスタンスとして、何度も言うように、建設的な議論に繋げていくようにぜひお願いしたい。
- ぜひこの場だけで解決を図るのではなく、先ほど申し上げた、がんあるいは救急、周産期など様々な協議会の場があるし、地域医療構想調整会議等もある。様々な機関での議論を有機的に結びつけ、情報を共有化することで、前に進めていくような議論にしたい。病院再編に当たっては、その課題をしっかりと解決し、それだけで解決し得ないことについても、より高い視点、俯瞰した視点から、具体的な解決に当たっていききたいと思うので、よろしくお願いしたい。

(仙台市)

- 住民の理解も非常に大事だというお話を頂戴した。私どもはまさにそういった点は非常に大事なプロセスだと思っており、こういった議論を通じながら、私どもとしても住民の理解が深まるよう検討を進めたいと考えている。
- そういった中で、市としてもデータをお示ししながら、将来にわたって市民の方々に安心いただけるよう、今回の協議の場については、先ほど位置づけも確認されているとおり、仙台市域だけではなく、仙台医療圏の現状や課題を共有して、それについて将来を見据えて協議を行うと理解しているので、そういった観点で、私どもとしても当然のことながら、建設的な将来を見据えた議論をしたいと思うので、よろしくお願いしたい。

(進行：仙台市)

- 宮城県からは、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合新病院の基本計画を踏まえた現時点での医療提供体制の見通しについてご説明いただき、仙台市からは今後の医療提供体制のあり方を検討していく上での現時点での懸念や、将来を見据えた医療提供体制のあり方について協議していきたいということについて、コメントがあった。
- 次回以降の協議においては、医療提供体制の現状や課題などについて、データなども見ながら確認し、目指すべき姿や対応の方向性について、本日の意見交換の内容も踏まえながら議論していくということによろしいか。

[一同了承]

(進行：仙台市)

- それでは、以上で、議題(2)を終了する。

【協議事項(3)】その他

(進行：仙台市)

- 次に、「(3)その他」に移る。仙台市から発言させていただく。

(仙台市)

- 県市の協議事項としている仙台赤十字病院移転後の地域の医療機能の確保に関してである。
- 地域住民の皆様と、今年２月に、宮城県、そして仙台赤十字病院にもご出席いただき、意見交換を行った。その際、地域から、病院が移転した場合の地域の医療機能確保の具体策について説明の求めがあった。その場では、地域からのご意見、ご質問を一旦県でお持ち帰りいただき、改めてご説明いただくこととなっていたが、先般、私どもが地域の皆様と意見交換を行った際、県からの早期の説明を求めるご意見があった。
- 本市としては、地域住民や現に仙台赤十字病院を利用している患者の皆様方に対する丁寧な説明と対応が、プロセスとして非常に重要と考えており、早期の対応をお願いしたい。

(宮城県)

- 前回の意見交換で地域住民の皆様から頂戴したご意見やご質問に対して、現在、県において更なる必要な分析作業を行っているところであり、県側にボールがあると認識している。
- 特に、新たにデータ収集が必要な事項もあるため時間がかかっているが、資料が整い次第、速やかにご説明の場を設けさせていただくよう準備を進めたい。
- 県としても、地域住民の皆様への丁寧な説明が重要と認識しており、引き続き、仙台赤十字病院との連携の下に対応してまいる。仙台市におかれても、今後ともご協力をお願い申し上げます。
- なお、話が逸れる部分はあるが、函館の赤十字病院が閉院を検討しているニュースはご承知かと思う。仙台赤十字病院の前院長も「今回の再編の話は、生き残りをかけた苦渋の選択だった」とおっしゃっていた。まかり間違えれば、函館のような事態が起きてもおかしくない現状の下で、赤十字病院としては、まさに苦渋の決断の結果、このような形になった側面があると、我々としては当然考えている。そういった状況の中で、地域住民の皆様とどのようにその辺の問題を共有しつつ、地域住民の皆様に寄り添ったご懸念の解決に向かっていけるのか考えてまいりたいので、よろしくお願いしたい。

(進行：仙台市)

- 以上で、議題(3)を終了する。

5 閉会